

DP (教育目標)

- DP1 福祉について基本的な知識を身に付け、適切に理解して活用することができる。
- DP2 福祉、介護、保育の現状を理解し、現場に必要な知識・技能を活かして、主体的に課題を探究することができる。
- DP3 すべての人々の福祉の増進を目指し、社会人として必要な倫理性と人権意識を身に付け、多様な価値観を尊重して行動することができる。
- DP4 専門的な知識や技能に基づいて、論理的かつ批判的思考力及び規範的判断力を身に付け、主体的に活用することができる。
- DP5 国際的・地域的双方の視点から、国境や文化の境を越えて共感し行動することができる。
- DP6 生涯学習する意欲と能力を身に付け、持続可能な社会、孤立や排除の無い社会づくりに連携・協働しながら貢献することができる。

科目群	科目名	単位数	科目区分	主要科目	科目概要	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	SDGs該当項目		
全学部共通基盤科目	デジタルアプリA	2	必修		社会に必要な情報活用技術として、文書作成、およびインターネット活用（サイト検索、メール）の方法を、パソコン演習を通して修得する。演習では毎回、各アプリケーションを利用した課題作成を行い、課題作成の中で、必要な操作の習熟を行う。				◎		○	4, 9		
	デジタルアプリB	2	必修		社会に必要な情報活用技術として、発表資料の作成、表計算の方法を、パソコン演習を通して修得する。演習では毎回、各アプリケーションを利用した課題作成を行い、課題作成の中で、必要な操作の習熟を行う。				◎		○	4, 9		
	アカデミック・スキルズ	2	必修		1.高等学校と大学の学びの違いを理解し、具体的に自分自身で学習計画を立てて、到達目標を鑑みて、折々に見直し、修正を図れる自主自律性を体得する。2.単位制度を理解し、それに伴う履修申請、年次計画、成績評価などに習熟する。3.学内学習施設、学部事務、学生課、保健室、相談室など学習をサポートする施設利用について習熟する。4.授業内に求められる学習作法を習得する。				◎		○	4, 9		
	生涯スポーツ概論	2	選択		生涯スポーツとは、生涯にわたって生活の質が向上するように個人のライフスタイルに適した運動・スポーツを継続して楽しむことである。本授業では、主にスポーツ科学的観点から運動・スポーツの必要性に対する理解および運動・スポーツを行うための基礎知識の習得を目標とする。運動・スポーツの必要性では、健康・体力について考え、生活習慣病予防のための運動プログラムを学ぶ。また、運動・スポーツを行うための基礎知識では、身体の構造と機能について学び、エアロビック運動とアナロビック運動の理論と方法を学習する。この授業を履修することにより、健康のために必要な基本的な運動プログラムが作成できる能力を学ぶ。	◎						○	3	
	域学共創プロジェクトE	2	選択		本授業では、心食体地としてSDGsの理念から～自然に触れながら私たちが未来のためにできることを考える～プロジェクトを実施する。子ども園の計画・設計・建設・運営を企画調査し、令和6年に東金市に開園する「東金国際子ども園」に対して提案・実践活動を行う。多学部の学生が協力し複数年度の継続的プロジェクトとして取り組む。施設や保育・保健プログラム、園児募集アイデアを提案し、園庭建設、園児・保護者向けの国際交流、保健相談、自然体験等の各種プログラムの企画・実践を行う。東金市のひまわり保育園や東金国際子ども園の環境整備を行い子どもたちにとって最善の環境について考え実践する（食育・食農・環境整備・企画運営）。山梨県立八ヶ岳少年自然の家に宿泊し、自給自足の生活を行う。生ごみや落ち葉、茶殻などの日常生活から出たごみから堆肥を作り、匂いのものを育てながら堆肥の作りやすさなどの効果を比較する。ビーチコーミング(海辺の漂着物を収集・観察すること)を行い、拾った漂流物でのクラフトを行う。農業大学校と連携し、花や匂いの食材を育てる。東金市の福祉教育施設と連携し子どもたちが自然にふれあい親しむように自然体験プログラムを学生が中心となり運営し環境を整備する。			◎				○		3
	社会学	2	選択	○	本講義では、「人間のパーソナリティを作り出す工場」（パーソンズ、T）であり、医療の対象でもある家族の本質を探ることにより、社会学の本質としての様々な人間関係の基礎を学んでいく。 領域はどこまでも広げて考えることは可能だが、本講義では、とくに医療・福祉的援助にとって重要になってくる主な概念を中心に理解し、医療や福祉の現場で現場で応用できるような知識を身につけていくことを目的とする。単なる生き方指南に堕さないために、家族の恒常的変化と多様性の認識は変わらない底層として、もう一度ニュートラルな視座から「家族」をとらえなおしていく。この視座を身につけることを通して、患者や家族のライフコースに寄り添う援助者としての生涯にわたる態度形成のための「気づき」を提供していく。	◎								3, 10
	社会調査	2	選択	○	この授業では、前半で社会調査に関する基礎的な知識を理解し、作業を通して実践的に調査法を学ぶ。その作業を通じて、複雑な社会の現実を思い込みにとらわれずに理解するために、客観的な情報を取り出す方法として社会調査という方法を体感する。誰もがデータを扱って、読み解く力が求められる時代にふさわしい力を習得する			◎				○		3, 10
	日本国憲法	2	選択		日本国憲法の理解を通して国政全般の基本的枠組みを知る。その際、国の統治機構や地方自治制度、現行憲法が掲げる基本原理（たとえば、国民主権・平和主義・基本権尊重等々）の考察をなし、その全体像の把握に務める。さらに、現行憲法制定の背景を探ることにより、昨今、話題の護憲・改憲論にも論究する。	○			◎					3, 10
	心理学	2	選択	○	将来、医療、福祉等の職に就く者が、心理学の基礎的な知識を得ることで、現場において直面するであろう様々な課題や問題の解決策を考える際に多面的なとらえ方ができるようになることを目指し、理解を深めていく。	◎				○				3, 10
スポーツ科学A	1	選択		本授業ではスポーツ実技を行う。スポーツ種目は、競技スポーツ、レクリエーションスポーツ、アダプテッドスポーツから複数の種目を選択して行う。また、スポーツあるいは体力づくりに関連するスポーツ科学の知識を学習し、安全かつ適切な方法でスポーツ・運動を実践する習慣を身につけるようにする。				◎			○		3, 4	
スポーツ科学B	1	選択		スポーツは、我々の生活を楽しく豊かなものにしてくれる。ところが、スポーツを定期的に行う者は大学入学頃から減少し、その結果、学生のなかには青年期に必要な体力を喪失している者も存在するように思われる。本授業では、主に球技などチームスポーツを実践することにより、スポーツの楽しさの体感、体力の向上、仲間とのコミュニケーションの拡大およびゲーム運営方法の習得の4点をねらいとして展開していく。スポーツ種目は、フットサル、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、インディアカ、インディアカテニス、アルティメット、テニス、ソフトボール、レクリエーションまたはアダプテッドスポーツなどから複数行う。					◎			○		3, 4

キャリア形成科目群	地域ボランティア研修	1	選択	本授業は、学内の教室で実施する全体学習と履修生が学外でボランティア活動を主体的に行う個別活動を組み合わせて実施する。全体学習ではボランティア活動についての課題が出され、個人や小グループで調べ学習やディスカッションを行い、分かったことを発表する。個別活動では、各人が自分の関心のあるボランティア活動への参加を通じて、活動の準備、実施、改善提案を作成する。なお本授業では授業外での実践活動が必要である。	◎	○	○				3	
	福祉疑似体験	2	選択	本授業は、①高齢者、障害のある人の疑似体験を行うことで、不自由さ及び心理を知る。②心地よい支援とそうでない支援について意見交換し、支援のあり方について考察する。③福祉環境について考察し、福祉環境の問題点を明確化する。具体的な内容として、車いすによる身体障害者体験や点字等による視覚障害者体験、手話による聴覚障害者体験、高齢者疑似体験を実施する。これらの疑似体験を通して福祉利用者がどのような気持ち（不自由さ）を感じているのか、どのような支援がなされているのかを知り、考察することで、利用者を取り巻く問題を明確化して、社会福祉の理論学習につなげていく。授業は日本語を用いて、講義・演習形式で実施する。	◎		○				3	
	福祉グローバル基礎研修	1	必修	海外での研修に先立って、学内で事前授業を行い、研修地に関する基礎知識の習得及び研修に必要な語学能力のブラッシュアップを行う。そのうえで海外に赴いて福祉実践の現場や協定校において研修を行い、現地の福祉の理念や内容について実践的に学ぶ。また、福祉の背景となる現地の文化についても、現地の大学生との交流を通して学ぶ。帰国後には、研修で学んだ内容についてさらにディスカッションを行って理解を深めたいうえでレポート作成、成果発表を行う。		○		◎	○		3, 11, 17	
	ICT活用論	2	選択	本科目は福祉の基本的な知識を確認しながら、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがより暮らしやすい社会を実現するために必要な知識を学ぶことを目的とする。ノーマライゼーションの理念を理解し、それを具体的に推進する考え方のバリアフリー・ユニバーサルデザインを学ぶとともに、福祉現場で出会う「福祉機器」・「福祉住環境」情報機器やネットワークを活用して、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを用いて情報の読み書き発信する基礎能力を身につけることを目指します。講義は事前学習（小テスト実施）、グループ討議を中心に、視覚教材や実際の機器を活用しながら提示・解説をすすめる。		○		◎			9, 11	
	基礎ゼミ	1	必修	基礎ゼミは、高等学校等から大学への円滑な移行を図るため、学生自身が主体的に学び、行動する体験から、大学で学ぶための基礎的な能力とキャリア形成能力を養成する。具体的には、個別指導、集団指導を活用し、情報収集能力、問題発見能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力について、具体的な課題に応用し、大学で学習するための力を養成する。さらに、4年間のキャリアについて考え、今後のキャリアを形成していく基盤となる能力を身につける。	○		○	◎			3	
	福祉グローバル研修	2	選択	海外での研修に先立って、学内で事前授業を行い、研修地に関する基礎知識の習得及び研修に必要な語学能力のブラッシュアップを行う。そのうえで海外に赴いて福祉実践の現場や協定校において研修を行い、現地の福祉の理念や内容について実践的に学ぶ。また、福祉の背景となる現地の文化についても、現地の大学生との交流を通して学ぶ。帰国後には、研修で学んだ内容についてさらにディスカッションを行って理解を深めたいうえでレポート作成、成果発表を行う。		○		◎	○		3, 11, 17	
	ライフステージIPE A	1	選択	本授業は、薬学部・看護学部・理学療法学科の学生が学部を超えて共に学びあうIPEの一環であり、主に患者（サービス利用者）に焦点を当てた学びを行うものである。到達目標は以下の通りである。①共有と尊重：対象者を理解する。②患者（サービス利用者）の気持ちを理解できる。③患者（サービス利用者）の保健医療福祉職に対するニーズを理解できる。④患者（サービス利用者）に対する自分の思いに気づくことができる。⑤患者（サービス利用者）を見る視点の違いを理解できる。	◎	○						3
	ライフステージIPE B	1	選択	本授業は、薬学部・看護学部・理学療法学科の学生が学部を超えて共に学びあうIPEの一環であり、主に専門職に焦点を当てた学びを行うものである。到達目標は以下の通りである。①主張と調和：専門職を理解する。②チームケアにかかわる様々な専門職の方からのレクチャーを通して、各専門職の専門性や大切にしていることを知る。③多職種専門性を知ることを通して、自らの目指す職種が追求すべきことを再認識する。④価値観の異なる人々とチームをつくる方法を体験する。⑤専門性のことなる学生が考える理想のチームに必要な要素を共有する。	◎	○						3
	ライフステージIPE C	1	選択	この講義では、3学部（薬、看護、福祉）の学生チームで、対象者の健康問題を明らかにし、本人が望む生活に向けた医療福祉チームによる支援の道筋を探る手法を学ぶ。とりわけ、それぞれの職種の専門性を発揮しながらチーム内でコンセンサスを形成してゆく、というプロセスを経験することを大切にしたい。グループワークとコミュニケーションのプロセスを通し、異なる専門性や文化を持った人との対話力を育て、チームケアにおけるリーダーシップ、メンバーシップを発揮できる力を育てることを目指す。		○		○		◎		3
	ライフステージIPE D	1	選択	目標として、看護学部、薬学部の学生と共に学ぶことにより、多職種連携に必要な基本的知識、視点を理解する。以下の4点を到達目標とする。①福祉現場を見学・体験し地域ケア現場の実態を理解する。②福祉現場の体験を通して、地域ケアの課題やあるべき姿を考える。③専門性の違いが、福祉的問題の理解にどのように影響するのかを考察する。④他職種を理解し、多職種連携の意義を考察する。具体的な内容として、専門職連携教育プログラムに対応したものである。地域における様々な医療・福祉に関するケアの現場や専門職の役割を理解するため、多学部編成チームで3日または4日間の現場体験を行い、学習の成果を発表する。授業は日本語を用いて、実習形式（診療所・歯科クリニック、薬局、高齢者施設等で2-4日間）で実施する。		○		○		◎		3
ゼミナールA	1	必修	ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールAでは「基礎ゼミ」をふまえて、問題の分析を行うための研究方法の習得、学生一人ひとりの興味、関心に基づき、文献調査やインターネットなどで情報を調べ、個人、グループでエビデンス（根拠）に基づいた問題を提示できる能力を養成する。		○		○		◎		3	
ゼミナールB	1	必修	ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールBでは、問題の分析を行うための研究方法の習得、学生一人ひとりの興味、関心に基づき、文献調査やインターネットなどで情報を調べ、個人、グループでエビデンス（根拠）に基づいた問題を提示し、論理的に説明できる能力を養成する。		○		○		◎		3	

	ゼミナールC	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールCでは、問題の詳細を理解するための研究方法の理解、提示した問題の詳細を理解するために、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を修得し、活用できるための基礎的な理解ができるようになることを目指す。		○	○	◎	3	
	ゼミナールD	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールDでは、問題の詳細を理解するための研究方法の理解、提示した問題の詳細を理解するために、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、ゼミナール論文のテーマを設定し、計画できるようになることを目指す。		○	○	◎	3	
	ゼミナールE	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールEでは、提示した問題の理解をふまえ、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、調査を実施、得られたデータを分析することを目指すし、それを文章としてまとめていく力も合わせて養成する。		◎	○	○	3	
	ゼミナールF	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールFでは、提示した問題の理解をふまえ、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、調査を実施、得られたデータを分析し、考察することを目指すし、それを文章としてまとめていく力も合わせて養成する。		◎	○	○	3	
	ゼミナールG	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールGでは、提示した問題の理解をふまえ、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、調査を実施、得られたデータを分析し、考察することを目指すし、それを文章としてまとめ、研究結果を発表するためのプレゼンテーション能力も合わせて養成する。		○	○	◎	3	
	ゼミナールH	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールHでは、今まで取り組んできた問題の分析と理解、問題解決の方法論の理解、問題解決のプレゼンテーションの理解などを通して習得した能力を整理し、問題解決能力の総合的な理解をし、個人のキャリア形成に繋げていく能力の育成を目指す。		○	○	◎	3	
	地域共生演習	1	選択		現代日本では少子高齢化や人口減少などの大きな社会変動の下で、生活領域における支え合いが弱体化し、多様な課題を抱える社会的孤立を深める人々が増えてきている。このような現状に対して、地域の多様な主体が参画し、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すことが求められている。本授業では、様々な演習を通じて、①「地域共生社会」「社会的排除」の概念を理解し、説明できるようになる。②「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて、自分なりに考え説明できるようになる。③地域の多様なニーズ・課題を発見し、解決方法について考え、説明できるようになることを、目標としている。		○	○	◎	11, 13, 15	
専門基礎科目群	人間学	2	選択	○	福祉の実践を行う際には、その場に関わる全ての人々の尊厳・権利について深く洞察し、それに配慮することが求められる。もはや援助者側の視点(思い込み)や論理のみで支援を実践することは社会的に許されないだけでなく、様々な問題をひきおこす要因となる。本科目では、履修者が人権や人間の尊厳、社会において人権が侵害される構造、問題の解決に寄与する概念や方法論に関して理解し、現場においてそれらを尊重しながら福祉実践を行うのに必要な考察力を獲得することを目標とする。	◎	○			3, 10, 16	
	ジェンダーと福祉社会	2	選択		ジェンダーと福祉社会では、子ども、女性、家庭、社会保障、介護、保育に関するジェンダーの課題について基礎知識を身につけ、主体的に活動できる力を養う。特に、女性解放運動、ジェンダー平等の取り組みの歴史について理解する。ついで、内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」などを活用し、子ども期、学校生活、女性就労、セクシュアリティ、家庭生活、育児、中高年期、福祉国家論などにおけるジェンダーの諸課題について理解することを目指す。		○		◎	3, 5, 10	
	サステナブル社会論	2	選択		人間としての尊厳ある豊かな生活を送るためには、持続可能（サステナブル）な社会の構築、地域づくりが求められている。地域社会で生じる問題を解決し、発展を実現するためには、地域を構成する主体が対峙となって課題への認識を深めてゆくこと、問題解決に向けて目標を明確に定めていくことが重要である。本科目では地域コミュニティと福祉の視点から持続可能な社会づくりの実践がどのように展開され、いかなる役割・意義を持つのかを学習することを目指す。	◎	○		○	7, 11, 13, 14, 15	
	まちづくり論	2	選択		本講義では、地域福祉のみでなく福祉観光やソーシャル・インクルージョンの視点も加えた「トータルなまちづくり」のあり方について考える。すなわち、前者でいえば、住んでよしの「まちづくり」の視点だけでなく、旅する当事者（ゲスト）のノーマライゼーション、そしてゲストを迎えるまち（ホスト）のユニバーサルシティをも問題にする。「訪れてよし」のための試みをあえて「福祉観光でまちづくり」と呼んで地場産業などの地域経済をも視野に入れた実践的かつトータルなまちづくりの視点と方法を身につけることを到達目標とする。そして、後半では、近年話題となっている「看取り」のまちづくりについても考える。すなわち「まちづくり」とは、どのようなところにおいても一分野や一部の人たちだけのものではなく、すべての住民、来訪者が共同で当たるべき重要課題だという考えを自分たちのまちを実例に身につけたい。		◎		○	○	3, 11
	福祉文化・社会論	2	選択	○	グローバル社会で活躍するに必須となる異文化コミュニケーション能力を養うには、異国の社会文化を知ると同時に、自国の社会文化に対する認識を深める必要がある。本授業では、日本の政治・経済・宗教・社会構造・風俗習慣や日本人の思考様式、行動様式等、日本社会文化や日本社会が抱えている問題点について勉強すると同時に、文化の多様性や異文化コミュニケーションについても検討し、グローバル社会で活躍するために必要な国際人としての意識を養い、異文化コミュニケーション能力を高める。			○	◎	○	3, 17

ダイバーシティ社会論	2	選択	○	ダイバーシティ社会を多様性の尊重される社会と意味づけると、詳しくは、人々間の差異を認め合い、マイノリティ（少数派）の生活を尊重する本来の意味のコミュニティであると考えられる。そこで、本講義の前半では、年齢、ジェンダー、職業、地域性、民族など人々の属性の違いを偏見なくとらえていく方法を、後半では、事例を通して社会的にマイノリティとされている人々をなるべくありのままに認識し、尊重していくための視点を身につけることを目的とする。	◎	○	○					3, 10, 11, 16
ソーシャルワークの基盤と専門職I	2	選択	○	複雑・多様化する社会状況にあつて、新しく生じる生活上の困難や問題を解決し相談援助する福祉専門職として、その役割と意義を理解する。そのうえで具体的援助の方法としてのソーシャルワークについて、ソーシャルワークを構成する要因、社会資源の活用、ソーシャルワークの成立過程、社会不安とソーシャルワークについて学び、「地域を基盤としたソーシャルワーク」についての理解を深める。将来、さまざまな福祉領域で実践的に活動できる資質を養う。	◎		○					3
ソーシャルワークの基盤と専門職II	2	選択	○	ダイバーシティ社会を多様性の尊重される社会と意味づけると、詳しくは、人々間の差異を認め合い、マイノリティ（少数派）の生活を尊重する本来の意味のコミュニティであると考えられる。そこで、本講義の前半では、年齢、ジェンダー、職業、地域性、民族など人々の属性の違いを偏見なくとらえていく方法を、後半では、事例を通して社会的にマイノリティとされている人々をなるべくありのままに認識し、尊重していくための視点を身につけることを目的とする。	◎		○					3
医学概論I	2	選択	○	目標は以下の3点である。①身体構造や心機能の特徴を成長や加齢の変化とともに理解する。②主な疾病や障害の病態や治療・ケア、リハビリテーションを理解する。③医療における福祉の役割や支援に生かせる健康政策について理解する。主な内容は、最新の保健情報・研究のエビデンスに基づき、福祉専門職として利用者を支援するために必要な基本的な医学知識について学ぶ。具体的には、①身体構造や心機能について（成長や加齢による変化の特徴）、②健康および疾病の捉え方、③疾病や障害の予防・治療・ケア・リハビリテーションと関連する職種、④公衆衛生等を取り扱う。	◎		○					3
介護の知識と技術	2	選択		介護を必要とする人が、その人らしく安心して生活できるように、基本となる介護の知識と技術について習得する。また、地域福祉という視点から福祉施設、在宅にかかわらず介護の基本的な思想や理念についても理解を深める。特に人権意識に関連する理念を深められるよう具体的な事例を通してグループワーク等も行い自分の意見を深めていく。ユニバーサルデザイン他介護の分野のA1活用についても理解を深めていく。近年災害等が多発していることから、災害福祉についても考えていく。	◎		○					3
高齢者福祉サービス	2	選択	○	高齢者の尊厳を尊重するという視点から、介護保険制度を中心に、高齢者に関する制度・政策、サービスについて学ぶ。また高齢者の生活と特性、家族等の支援者が抱える問題と背景について理解する。加えて高齢者福祉を理解するためには、援助の実践の中で専門職が必要な支援をどのように連携して行われているかを理解することが求められるため、本講義において学ぶ。	◎		○					3
子ども家庭福祉論	2	選択	○	社会福祉士として求められる子ども家庭福祉（児童福祉）に関する基本的知識を身につける。具体的には、児童虐待やいじめ、非行、子どもの貧困等の昨今の児童をめぐる問題及びその支援・援助のための法制度や援助技術の知識を児童福祉法に規定されている子育て支援、社会的養護を2つの軸として習得し、児童や子育て家庭の抱える生活上の問題を解決・緩和するための方策を福祉（ソーシャルワーク）の視点からとらえ、実践できる基礎力を養う。	◎		○					1,10,16
子ども家庭福祉	2	選択		保育者とともに保育士として実習や現場で求められる子どもをめぐる生活問題や子ども家庭福祉に関する基本的な知識を身につける。今般の児童虐待や少年非行、子どもの貧困、ドメスティック・バイオレンスに関わる子どもの影響等子どもをめぐる生活問題や子ども家庭福祉に関する基本的な知識を子どもの人権擁護、子ども家庭福祉の理念、法制度、実施体系、政策的な動向と展望という点から、その内容と福祉的対応の具体的な事例を扱いながら基礎的理解を深める。	◎		○					1,10,16
社会福祉原論	2	選択	○	社会福祉の原理に関する内容を整理し、社会福祉の歴史、思想、哲学、理論、現代の社会問題とその構造的背景、福祉政策の基本的視点、ニーズ・資源を学ぶ。到達目標は、1 社会福祉の原理をめぐる思想・哲学理論の理解、2 日本社会福祉の特性の理解、3 社会問題と社会構造の関係の視点から、現代の社会問題についての理解、4 福祉政策を捉える基本的な視点として、概念や理念を理解するとともに、人々の生活のニーズと福祉政策の過程を結びつけての理解、である。	◎		○	○				3
福祉政策	2	選択	○	ソーシャルワークの専門職として個人、家族、集団、地域、社会、世界のウェルビーイングの実現・向上を目指すため、福祉政策の理論や理念、歴史に関する基本的な内容と、今日的な展開、動向、課題について事実や現状を身に付けるようにする。到達目標は1. 福祉政策の動向と課題を踏まえた上で、関連施策や包括的支援について理化する事ができる。2. 福祉サービスの供給と利用の過程について理解することができる。3. 福祉政策の国際比較の視点から、日本の福祉政策の特性について理解することができる。	○		◎	○				3
社会福祉	2	選択		本授業は、福祉制度の意義、理念、政策との関連について概観する。また、現代社会における生活問題の現実とその背景を理解することによって、問題解決のためには制度・政策とのつながりが現在どのようにあるのか、そして今後どうあるべきなのかを考える。さらに相談援助技術や社会福祉の専門職についても理解を深めるものである。	○		○	◎				1,3,16
障がい児・者福祉サービス	2	選択	○	「障害とは何か」という問いは、深いテーマである。授業では、「生きづらさ」を抱えた人へのソーシャルワークについて学んでいく。主に数多い事例を通して考える授業である。本授業の到達目標は、障害者福祉を通して、ソーシャルワークについて考えることであり、その詳細は以下の通りである。①障害の概念と特性を踏まえ、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。②障害者福祉の歴史と障害観の変遷、制度の発展過程について理解する。③障害者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。④障害による生活課題を踏まえ、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。			◎	○		○		3
女性福祉論	2	選択		ジェンダー格差の大きな日本社会における女性の生活問題・生活困難を理解し、実態的に女性に対する福祉を担ってきた婦人保護事業の現状と課題から、女性福祉を考える。この授業では、女性福祉に関する専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる力を習得する。なお到達目標は以下の通りである。1 女性問題の背景に存在している性差別的な社会構造を理解する。2 現行社会福祉法体系における女性に対する支援策とその課題について理解する。3 社会福祉分野をジェンダー視点から見直す力を養成する。			○	◎			○	3, 5, 10

国際福祉論	2	選択		本講義では、福祉実践が国境を超える際に考慮・検討すべき要素について考察する。次に国際支援の事例検討を行い、どのような理念、認識のもとでなされるべきか、どのような工夫が必要か、可能かについてディスカッションを通じて理解を高めていく。最後に海外における先進的な福祉政策・実践の事例をとりあげ、その特徴を解説するとともに、日本を含めた他国に導入する際の問題点や改善点について考察する。到達目標は、1) 国境を越えて実施される支援についてどのような認識で取り組むべきなのか考察し、文化や価値観、社会状況が異なる人々に手を差し伸べることができる基礎的な力を身につけること、2) 他国での先進的な福祉実践について、表面だけではなくその理念、仕組み、問題点を理解し、自国への応用の可能性や修正すべき点を考察する力を身につけることである。					○	○	◎			3, 10, 16, 17
ソーシャルワークの基礎	1	選択	○	ソーシャルワークの価値規範と倫理、ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力、ソーシャルワークの展開過程において用いられる知識と技術を実践的に習得し、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養するため、以下の4点を目標とする。①ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する。②ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する。③ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う。④ソーシャルワークの展開過程において用いられる、知識と技術を実践的に理解する。	◎				○					3
Oral English for Children A	1	選択		This course will introduce students to teaching techniques and methodology they will need when teaching English to children. Each week students will study teaching methodology, then see that applied in a variety of children's games and activities. Students are required to record lesson plans based on the activities they practice in class.							○	◎		3,4
Oral English for Children B	1	選択		This course will introduce students to teaching techniques and methodology they will need when teaching English to children. Each week students will study teaching methodology, then see that applied in a variety of children's games and activities. Students are required to record lesson plans based on the activities they practice in class.							○	◎		3,4
音楽入門A	1	選択		鍵盤楽器演奏および歌唱の能力、音楽の基礎知識等は、個人ごとに経験の有無などにより差があるため、各人の進度に応じた学習を進めることを基本とする。本科目で設定する課題A「大学ピアノ教本」、課題B「童謡唱歌等課題曲の弾き歌い」（挨拶の歌、季節の歌、行事の歌など）、課題C「"コールユープンゲンより抜粋"」、課題D「手遊び歌課題曲」は、ガイダンスにおいてより具体的な資料を配付する。					○		◎			3,4
音楽入門B	1	選択		鍵盤楽器演奏および歌唱の能力、音楽の基礎知識等は、個人ごとに経験の有無などにより差があるため、各人の進度に応じた学習を進めることを基本とする。本科目で設定する課題A「大学ピアノ教本」、課題B「童謡唱歌等課題曲の弾き歌い」（挨拶の歌、季節の歌、行事の歌など）、課題C「"コールユープンゲンより抜粋"」、課題D「手遊び歌課題曲」は、ガイダンスにおいてより具体的な資料を配付する。					○		◎			3,4
保育の心理学	2	選択	○	受胎から死に至るまでの生涯発達過程のうち、特に乳幼児期の発達に焦点をあて、各発達段階における、身体的、心理的、社会的発達を学ぶ。本講座の到達目標は以下の通りである。1 発達概念を理解する。2 身体と運動機能の発達を理解する。3 ことばや認知機能の発達を理解する。4 感情や社会性の発達を理解する。5 発達理論（エリクソン、ピアジェ、ヴィゴツキー、心の理論等）を理解する。6 発達障がいについて理解する	◎	○				○				3,4
保育者論	2	選択	○	保育者の専門性への基本的理解と、自分がめざす保育者像をもてるようにする。歴史的な名著、言葉から保育哲学を学び、現在の自分に置き換え意識化し学習するように講義をする。様々な問題を論議し、共有化し、問題解決のために何をしなければいけないか考察する。日本の保育に必要な保育思想を身につけると同時に新しい保育をデザインする力を養う。保育者の役割と倫理、あるべき姿について学び理解する。保育士の置かれている現状を知り、保育の専門性と保育者の連携・協働について理解する。現代における保育の課題へ関心をもち、保育者として資質向上とキャリア形成について理解する。	◎					○				3,4
幼児教育原理	2	選択	○	1. 教育の本質や目的及び教育の基礎理念、思想、歴史について説明できる。2. 今日における幼児教育のあり方について主体的に考えることができる。3. 教育を実践する者としての教育に対する見方や態度をもつことができる。以上を目標に、教育を実践する者となるために、教育の本質や目的、教育の基礎理念や思想、歴史、制度について理解を深める。あわせて、今日における幼児教育の課題について考え、今後の幼児教育の方向性について展望する。	◎	○								3,4
教育社会学	2	選択		学校がその存立と発展を進めている点に問題関心を持ちつつ、今日の家庭教育—学校教育の抱える課題点にアプローチすると共に、特に21世紀に入って上記の社会動向に対応して教育基本法が改正され、それをふまえての諸施策の展開について取り上げる。次に現代日本の公教育の成立過程及びその後の発展という歴史的社会的視点からのアプローチを行うとともに、日本国憲法の下での現代公教育の基本理念や理念そして各段階の学校制度の特色について理解を進める。更に教育委員会の役割と分担、更に文科省の役割と教育財政についても基本的枠組みや近年のデータを参考に授業を進めていく。あわせて今日の地域と学校の連携や開かれた学校の在り方に言及すると共に、学校安全の問題について、安全教育や防災教育の計画と実施、更には危機管理体制の在り方について取り上げ考察する。					◎	○	○			3,4
精神医学I	2	選択	○	急速に進む少子高齢化に伴いその医療、介護、福祉を担うスタッフへの期待が高まっている。その期待に応えるためには、<人間>についての幅広い知識が必要となる。なかでも精神医学は人間の<こころ>について学ぶもので大変重要な科目である。精神医学1では精神医学の基礎理解を目指す。精神医学とは何かを理解し、こころの病気のなりたちと治療について基本的な知識を学ぶ。国家試験を目指す学生に対して、必要な知識の習得と専門職として実践に役立つ基礎能力を養う。	◎	○								3
精神保健福祉の原理	2	選択	○	本講義では、1 精神障害者福祉の理念と歴史的展開、2 精神障害と精神障害者の概念、3 精神障害の排除と障壁をめぐる歴史と構造について学ぶ。精神保健福祉について専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる力を習得する。到達目標は、以下の通りである。1 「障害者」に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組みについて理解する。2 精神保健福祉士が対象とする「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、精神障害者の生活実態について学ぶ。3 精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。	◎	○								3

精神保健福祉の原理II	2	選択	○	本講義では、1 精神障害者の生活特性、2 精神保健福祉の原理と理念、3 精神保健福祉士の役割と機能、について学ぶ。精神保健福祉について専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる力を習得する。到達目標は、以下の通りである。1 精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。2 精神障害者へのかかわりについて、精神医学ソーシャルワーカーが構築してきた固有の価値を学び、精神保健福祉士の存在意義を理解して職業的アイデンティティの基礎を築く。3 現在の精神保健福祉士の基本的枠組みと倫理綱領に基づく職責について理解する。4 精神保健福祉士を規定する法律と倫理綱領を把握し、求められる機能や役割を理解する。5 近年の精神保健福祉士の動向を踏まえ、精神保健福祉士の職域と業務特性を理解する。			○	○	◎				3
人間関係とコミュニケーション	2	選択		人間関係を形成するためのコミュニケーションについて、自己の理解、福祉サービス利用者や家族、同僚に対する他者理解、そして地域社会との連携における情報の共有など、様々な場面を想定し広く学習する。各回のテーマについてグループワークを取り入れた学習を行う。	◎						○		10
認知症の理解I	2	選択		目標は、認知症の人を中心に捉え、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的支援のための基礎的な知識を身につける。主な内容は、認知症を取り巻く日本の状況とともに、認知症に関する医学的な基礎知識を学ぶことで、認知症に伴う心理状態の変化や生活への影響について考えていく。認知症の人や家族の生活の困りごとや必要とする支援を具体的にイメージできるように実際の映像（ドキュメンタリーや映画）を用いて進めていく。毎回の授業後に小テストを行い、学生自身が理解度を確認できるようにしている。授業は講義形式で行う。	○			○	◎				3,10
福祉行政論	2	選択	○	社会福祉分野における行政システムの概要、課題について理解し、地域における福祉活動を効果的に展開するための基礎を学ぶ。			◎	○	○				3, 16
福祉運営論A	2	選択	○	高齢者福祉事業を取り巻く環境や携わる人々の紹介し、各事業体による違いや、組織と運営（経営）の理念や使命について学ぶ。☒ 現場における具体的な事例などを交えながら、高齢者福祉施設運営全般の理解を深める。	◎	○							3,11
福祉運営論B	2	選択	○	高齢者福祉事業を取り巻く環境や携わる人々の紹介し、各事業体による違いや、組織と運営（経営）の理念や使命について学ぶ。☒ 現場における具体的な事例などを交えながら、高齢者福祉施設運営全般の理解を深める。			◎				○		3,11
ソーシャルワークの理論と方法I	1	選択	○	複雑・多様化する社会状況にあって、新しく生じる生活上の困難や問題を解決し相談援助する福祉専門職として、重視する倫理観と価値観を理解する。そのうえで具体的な援助方法としてのソーシャルワークについて、倫理基準と倫理的ジレンマ、行動基準、相談援助の実践としてのカウンセリング、事例研究などを学び「地域を基盤としたソーシャルワーク」の本質を理解する。将来、さまざまな福祉領域で実践的に活動できる資質を養う。			◎		○				3
ソーシャルワークの理論と方法II	1	選択	○	講義形式で、福祉課題を抱えた者からの相談への対応や、これを受けて総合的かつ包括的にサービスを提供することの必要性およびその具体的方法等にかかわる専門知識を学ぶ。授業ではソーシャルワークについて専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる力を習得する。到達目標は、以下の通りである。1 相談援助の対象とさまざまな実践モデルについて理解する。2 相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する。			◎		○				3
ソーシャルワークの理論と方法III	1	選択	○	「ソーシャルワークの理論と方法I・II」をふまえ、現在の社会福祉士に求められる役割、機能を理解する。①社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する。②支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術について理解する。特に、1) ソーシャルワークにおける援助関係の形成、2) ネットワークの形成などについて価値、知識、技術を活用できる力を養成することを目指す。			○	○	◎				3
ソーシャルワークの理論と方法IV	1	選択	○	「ソーシャルワークの理論と方法I・II・III」をふまえ、①社会資源の活用意義を踏まえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解する。②個別の事例の具体的な解決策及び事例の共通性や一般性を見出すための事例分析の意義や方法を理解する。特に、1) ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発、2) カンファレンスの活用、3) 事例分析の方法について学び、ソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実践について理解することを目指す。			○	○	◎				3
司法福祉	2	選択	○	本授業は、犯罪・非行という社会現象を福祉的視点から考え、加害者の更生や被害者の支援等について理解を深めることが目的である。司法福祉論の基礎を知り、更生保護制度はもちろん、犯罪そのものの意味や人を処罰することの意味を考える。少年や障害者、高齢者と犯罪との関連や犯罪被害者支援など今日の問題として考える力を養う。到達目標は以下の通りである。①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。③刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。④司法関連の支援をソーシャルワーカーが行うことの意義について考えることが目標である。					◎		○		3,16
貧困に対する支援論	2	選択	○	生活保護や低所得者対策については、ここ数年で大きな改正や新たな制度が創設されている。この授業では、どのような理由で貧困者対策が講じられてきたのか、そもそも貧困とは何を指すのかを理解する。その後、生活保護制度が成立した経緯やその後の変遷とともに、時代と社会が変容する中で低所得者に対してどのような対策が講じられてきたのかを理解する。到達目標は、1. 貧困や公的扶助の概念を踏まえ、貧困状態にある人の生活実態とこれを取り巻く社会環境について理解することができる。2. 貧困の歴史と貧困観の変遷について理解することができる。3. 貧困にかかる法制度と支援の仕組みについて理解することができる。4. 貧困による生活課題を踏まえ、福祉専門職としての適切な支援のあり方を理解することができる。					○	○		◎	1
社会保障論I	2	選択	○	本授業では、わが国の社会保障制度の概念や対象及び理念を展開過程と共に理解した上で、社会保障制度の体系と概要を学び制度の置かれている状況や課題を考察する。到達目標は以下の3点である。①社会保障の概念や対象及びその理念について、社会保障制度の展開過程も含めて理解する。②公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。③社会保障制度の体系と概要について理解する。なお、「社会保障論I」とともに単位修得することで、社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目となる。	◎			○					1,3,8

社会保障論II	2	選択	○	本授業は、社会保障論Iの学びを踏まえ、少子高齢社会における社会保障の意義を理解したうえで制度を支える財政の仕組みを理解し、諸外国の制度の概要を参考としながら、持続可能な制度体系に求められるものは何かを検討するものである。到達目標は以下の通りである。①現代社会における社会保障制度の役割と意義、取り組むべき課題について理解する。②社会保障制度の財政について理解する。③諸外国における社会保障制度の概要について理解する。なお、「社会保障論II」とともに単位修得することで、社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目となる。		◎	○					1,3,8
地域福祉の理論と方法I	2	選択	○	現代社会における地域福祉の目的、意義、その方法について理論と実践の両面から学んでいく。地域福祉の歴史的展開を踏まえ、社会サービスとの関連で地域包括的ケアの在り方と個人が地域において自立的生活を可能にするための支援方法を示し、地域福祉の主体形成について考察する。①地域福祉の基本的な考え方、展開、動向について理解する。②地域福祉における主体と対象を理解し、住民の主体形成の概念を理解する。③包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解する。④地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。なお、「地域福祉の理論と方法II」を併せて単位修得することで社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目となる。				○	◎			1,3,11
地域福祉の理論と方法II	2	選択	○	この授業は地域共生社会の中でソーシャルワーカーが備えておくべき主にマクロ的な知識である福祉行政システム、福祉計画の意義と種類・策定と運用、地域共生社会の実現に向けた包括的実施体制、災害時における総合的かつ包括的な支援体制について理解する。到達目標は「1. 地域福祉を推進するための、福祉行政の実施体制と果たす役割について理解する。2. 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義・目的及び展開を理解する。3. 包括的支援体制の考え方と、多機関協働の意義と実際について理解する。4. 地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。」である。なお、「地域福祉の理論と方法I」とともに単位修得することで社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目となる。			○	○		◎		3
ソーシャルワーク演習I	1	選択	○	この授業では、「ソーシャルワークの基礎」をふまえ、ソーシャルワーカーが取り組む課題を多角的に分析し、ミクロからマクロレベルの実践領域に対して、ソーシャルワークの価値、知識、技術を様々な事例を活用しながら具体的に転換できる力を養うため以下2点を目標とする。①ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。②社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。特に、1) ケースの発見・インテーク・アセスメント・プランニング・支援の実施・モニタリング・支援の終結と事後評価・アフターケアについて理解する。2) 事例を活用した複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について理解することを目指す。	◎		○			○		3
ソーシャルワーク演習II	1	選択	○	この授業では、「ソーシャルワーク演習I」をふまえ、ソーシャルワーカーが取り組む課題を多角的に分析し、ミクロからマクロレベルの実践領域に対して、ソーシャルワークの価値、知識、技術を様々な事例を活用しながら具体的に転換できる力を養うため以下2点を目標とする。①支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。②地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。特に、1)アウトリーチ・チームアプローチ・ネットワークング・コーディネーション・ネゴシエーション・ファシリテーション・プレゼンテーションの視点・ソーシャルアクションについて理解する。2) 地域福祉の基盤整備と開発について理解することを目指す。		◎	○			○		3
社会福祉経営	2	選択	○	ソーシャルワークを展開するための経営基盤について知り、新たな発想で新事業を立ち上げることができるようになることが目標である。福祉サービス提供組織はさまざまである。多様な組織・団体について理解し、その経営について学ぶ。担当教員はNPO法人を経営しており、実際の経営の仕方をもとに授業を展開する。一般の経営方法と福祉サービスの経営方法の相違点を意識し、福祉経営のあり方について考える。本授業はソーシャルワークを展開するための経営基盤について知り、新たな発想で新事業を立ち上げることができるようになることを目標とし、詳細な到達目標は以下の通りである。①福祉サービスに係る組織や団体について理解する。②福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解する。③福祉サービスの経営と管理運営について理解する。			○	○			○	3
医療ソーシャルワーク論	2	選択	○	本科目は、ソーシャルワーカーが対人援助を実践していくために必要となる保健医療サービスの実践と活用について学ぶことを目的とする。誰もが何らかの病気になったり、障害を抱えたりするときに保健医療サービスが必要となる。こうした状況下では、病気そのものの治療だけでなく、クライアントの生きる意味が問われることとなる。医療ソーシャルワークの役割は、このような際にクライアントの生活の連続性を支え、自分らしく生きられることをサポートすることである。そのために本講義では人生の質を高めるという視点から保健医療サービスの実践と活用を学ぶ。相談援助活動を行う専門職として必要な保健医療サービスに関する基礎的な知識を身につけて活用できるようにする。		◎		○			○	3
権利擁護と成年後見制度	2	選択	○	社会福祉の実務は法律を根拠としている。法律の理解を深めながら、特に社会福祉士が担い手として期待されている成年後見制度について学び、社会福祉事業と権利擁護のあり方や課題を考察する。本授業は、基本的に講義形式をとるが、グループディスカッションも行い権利擁護を取り巻く近年の状況への理解を深める。学習到達目標は、①憲法、民法、行政法について理解することができる。②成年後見制度の概要、仕組み、利用現状および課題、最新の動向などについて理解することができる。③成年後見制度に関連する制度（例、虐待防止、消費者、差別解消など）について理解することができる。				○	○	◎		3,16
保育の表現理解(音楽)A	1	選択	○	「音楽入門」において修得できた各々の段階に続けて学習を進めていく。本科目で新たに設定する課題A「ピアノの演奏能力」、課題B「童謡唱歌等課題曲の弾き歌い」（挨拶の歌、季節の歌、行事の歌など）、課題C「“コールユープンゲン”より抜粋」、課題D「手遊び歌課題曲」は、ガイダンスにおいてより具体的な資料を配布する。		◎		○				3,4
保育の表現理解(音楽)B	1	選択	○	「音楽入門」において修得できた各々の段階に続けて学習を進めていく。本科目で新たに設定する課題A「ピアノの演奏能力」、課題B「童謡唱歌等課題曲の弾き歌い」（挨拶の歌、季節の歌、行事の歌など）、課題C「“コールユープンゲン”より抜粋」、課題D「手遊び歌課題曲」は、ガイダンスにおいてより具体的な資料を配布する。			○		◎			3,4
保育の表現理解(造形)A	1	選択	○	幼児の造形表現の指導を行う上で必要となる基本的な知識と技術を身につける。造形表現活動に必要な材料、道具、使用方法、造形美術の知識を習得し、演習を通じて活用する技術を身につける。幼児の視点に立った豊かな感受性を養うために自然素材や人体、身近なものを使った造形活動を取り入れ、創造性や表現力を養う。作品を講評しあい、お互いの表現を認め合うことによって、造形表現への理解や感性を深める。授業形態は、講義と演習とする。		◎		○				3,4

保育の表現理解(造形)B	1	選択	○	幼児の造形表現の指導を行う上で必要となる基本的な知識と技術を身につける。造形表現活動に必要な材料、道具、使用方法、造形美術の知識を習得し、演習を通じて活用する技術を身につける。幼児の視点に立った豊かな感受性を養うために自然素材や人体、身近なものを使った造形活動を取り入れ、創造性や表現力を養う。作品を講評しあい、お互いの表現を認め合うことによって、造形表現への理解や感性を深める。授業形態は、講義と演習とする。		○	○	◎				3,4
保育の表現理解(体育)A	1	選択	○	保育者として何を準備し何に注意しながら、どこまで動きかけ、どのような声をかけていけば、子供たちに「遊び」を仕掛けていけるのか、また、支えていけるのかという実践力を養う。複数人で保育にあたるなど「チーム」単位で活動を展開する際の役割分担や留意点などについて実践を通して理解する。以上を目標に本授業では、乳幼児の活動のほとんどが遊びと不可分であるという観点から、様々な活動を「遊び」として立ち上げさせ、発展させていく具体的なスキルについて触れていく。それとともに、授業の後半では演習形式をとり、チームとして「遊び」の世界をいかに支えていくかという保育実践力を学ぶ。		◎		○				3,4
保育の表現理解(体育)B	1	選択	○	保育者として何を準備し何に注意しながら、どこまで動きかけ、どのような声をかけていけば、子供たちに「遊び」を仕掛けていけるのか、また、支えていけるのかという実践力を養う。複数人で保育にあたるなど「チーム」単位で活動を展開する際の役割分担や留意点などについて実践を通して理解する。以上を目標に本授業では、乳幼児の活動のほとんどが遊びと不可分であるという観点から、様々な活動を「遊び」として立ち上げさせ、発展させていく具体的なスキルについて触れていく。それとともに、授業の後半では演習形式をとり、チームとして「遊び」の世界をいかに支えていくかという保育実践力を学ぶ。		○	○	◎				3,4
子どもの生活と社会	2	選択	○	幼児の生活が「家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつもの」(幼稚園教育要領)であることに留意し、幼児にとって身近な社会生活の場である「地域」において豊かな生活体験が得られるようにするために、子どもの生活と社会についての理解をフィールドワークを交えながら深めていく。また、幼稚園だけでなく小学校の「生活科」教育へのつながり、展開を視野に入れた保育ができる幼稚園教諭となるための基本的素養を培うことを目標とする。				◎	○		○	1,4
子どもの食と栄養A	1	選択	○	子どもの健やかな心身の発育・発達を目指すためには、生活の基本としての「食生活」の意義や栄養に関する基本的知識を理解することが必要である。そのためには、栄養学、調理学、食品学などの知識や子どもの身体発育・発達、精神的特徴などを学び、調理実習を通して、基本的な調理技術や材料の扱い方なども習得する。また、食の大切さ、食の面白さ、食べることの楽しさなど、食育についての理解を深めて、保育現場などで実践することができる。以上を目標に、子どもの健康と食生活の意義、栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活、食育の基本と内容などについて学習する。子どもの発達段階に合わせた献立作成を試み、子どもたちの食に関する興味・関心を深める方法について考える。調理実習を通して調理手順を考え、基本的な調理技術と食材の扱い方を学ぶ。		○		◎				2,3,12
子どもの食と栄養B	1	選択	○	子どもの健やかな心身の発育・発達を目指すためには、生活の基本としての「食生活」の意義や栄養に関する基本的知識を理解することが必要である。そのためには、栄養学、調理学、食品学などの知識や子どもの身体発育・発達、精神的特徴などを学び、調理実習を通して、基本的な調理技術や材料の扱い方なども習得する。また、食の大切さ、食の面白さ、食べることの楽しさなど、食育についての理解を深めて、保育現場などで実践することができる。以上を目標に、子どもの健康と食生活の意義、栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活、食育の基本と内容などについて学習する。子どもの発達段階に合わせた献立作成を試み、子どもたちの食に関する興味・関心を深める方法について考える。調理実習を通して調理手順を考え、基本的な調理技術と食材の扱い方を学ぶ。		○		◎				2,3,12
子どもの保健	2	選択	○	1. 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。2. 子どもの身体的な発育・発達と保健について理解する。3. 子どもの心身の健康状態とその把握の方法について理解する。4. 子どもの疾病とその予防法及び他職種間の連携・協働の下での適切な対応について理解する。以上を目標に子どもの心身の発育、発達、健康状態の把握の方法について理解し、健康増進の実践のための知識と技術を習得し、子どもの疾病と予防を地域の社会資源と連携し支援できるように演習方式で授業を行う。		○		◎				2,3
子どもの健康と安全	1	選択	○	1. 保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について2. 保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について3. 子どもの体調不良等に対する適切な対応について4. 保育における感染症対策について5. 保育における子どもの発達や状態等に即した適切な対応について6. 子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等について、関連するガイドライン等を踏まえ具体的に理解することを目標に、子どもが発育、発達に応じた健康、安全行動ができるように親子支援をする(健康教育、健康支援、環境づくり)。また感染症対策、衛生管理・事故予防及び安全対策、危機管理・災害対策を計画、実施、評価し、親子が安全に生活できるように支援できるように授業を行う。		○		◎				2,3
特別な保育ニーズの理解と支援A	1	選択	○	幼稚園や保育所も特別支援教育の対象となっており、個別の指導計画を立てることが望ましいとされている。各障がいについての理解を深めるとともに、支援の必要な子どもたちの保育について理解し、一人ひとりの子どもの発達に応じた指導を計画し、実践する力を養う。この科目では、障がいの概念や障がい児保育の変遷、身体と脳、各障害(肢体不自由、自閉症スペクトラム、ADHD、知的障害、学習障害)の特徴と望ましい支援について学ぶ。		○	◎	○				3,4,10
特別な保育ニーズの理解と支援B	1	選択	○	幼稚園や保育所も特別支援教育の対象となっており、個別の指導計画を立てることが望ましいとされている。各障がいについての理解を深めるとともに、支援の必要な子どもたちの保育について理解し、一人ひとりの子どもの発達に応じた指導を計画し、実践する力を養う。この科目では、各障害(視覚障害、聴覚障害、言語障害、重症心身障害)の特徴と望ましい支援について学ぶ。また、地域社会への参加・インクルージョンや合理的配慮等の基本的考え方を身につけるとともに、家庭への支援や関係機関との連携・協働について理解する		○	◎	○				3,4,10
乳児保育	2	選択	○	乳児保育の意義・目的と歴史の変遷及び役割について、保育所、乳児院等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について、乳児保育における職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について等、乳児保育の意義・目的全般について理解する。保育所、乳児院等多様な場での乳児保育の現状と課題について理解する。3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と、3歳以上児の保育への移行を見据えた生活と遊びについて理解する。乳児の心身の健康的な成長、発達の支援、保護者支援のための知識、技術を習得できるように講義、演習方式の授業を実施する。		○		◎				2,3

乳児保育演習	1	選択	○	保育所、乳児院等多様な場での乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と、3歳以上児の保育への移行を見据えた生活と遊びについて等、乳児保育で学習した乳児の心身に関する知識と技術に基づき、乳幼児（0-3歳未満）の養護、保育（環境整備、遊びの支援）、保護者支援（相談、家庭保育支援）の実践の技術について演習し、実践できる能力を身につける。また保育指導計画（短期、長期、個人、集団）の作成に基づき保育する能力を身につける講義、演習方式の授業を行う。		○	◎					2,3	
子どもの理解と援助	1	選択	○	より具体的な保育実践について心理学の視点から学んでいく。本授業を通して、子どもの身心の発達と保育実践の関係、生活や遊びを通した子どもの学び、保育における発達援助について理解を深め、実践に活かせるようになることを目指す。特に教育心理学をベースとし、幼児教育・保育に関連する知見を講義していく。また、グループワークを行い、課題に対して心理学の知見を活用しながら解決する力を養っていく。グループ討議・発表では、発表内容に対しての質疑を行った上で、解説を加えていく。		○	◎	○					4,17
子ども家庭支援の心理学	2	選択	○	保育の心理学で学んだ内容を基礎としながら、乳幼児や乳幼児を取り巻く人々に関する発達理論を中心に以下の内容を学ぶ。1. 生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。2. 家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。3. 子育て家庭を巡る現代の社会的状況と課題について理解する。4. 子どもの精神保健とその課題について理解する。また、乳幼児の発達に果たす家族、家庭の機能について自身で考える。		○	○	◎					3,4,5
保育実習（保育所）Ⅰ	2	選択	○	保育実習Ⅰは初めての保育所実習である。入学後学んできた知識や技術がどれほど身についているかを保育実践の場で総合的に確認し、自己課題を明確化する場でもある。また、保育者としての使命感や子どもへの愛情を深め、保育者としての資質の向上を図ることや、子どもの発達に即した援助を実践的に学び、実践的な能力を養うことを目的とする。さらに、入所児童だけでなく、子どもたちを取り巻く環境についても知り、自らの生活する社会や福祉について問題意識を持ち、積極的に学ぶ態度を養う。		◎	○						3,4
保育実習指導（保育所）Ⅰ	1	選択	○	実習の意義を理解し、実習を円滑に進めていくための準備を行う。保育観察の仕方、日誌の書き方を学ぶ。実習に必要な保育実践技術を確認し、指導計画の立案などを実践的に学ぶ。実習内容や指導計画を用いてグループ討議などを行いながら、学習内容を明確にする。また、実習体験を深化させ今後の実習に向けての自己課題を明確にする。保育や子どもの育ちに十分な関心と基礎的な知識を持ち、自身で目標設定できる力を身につける。実習後に客観的に振り返り、反省と新たな目標設定ができ、課題解決に取り組める力を身につける。		◎	○						3,4
保育内容総論	1	選択	○	幼稚園・保育所等就学前保育における子ども理解、保育の計画、環境の構成、援助の実践について知識や理解を深め、保育者として保育を構想する力や実践力を身につける。保育内容を総論的にとらえる視点を身につけ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の示す保育の基本及び保育内容の考え方や指導法について理解する。環境を通しての保育、遊びを通しての総合的な指導ということについて理解する。幼稚園・保育所で身につける心情・意欲・態度について考える。幼稚園・保育所等就学前保育における子ども理解、保育の計画、環境の構成、援助の実践について学ぶ。		◎	○	○					3,4
保育内容演習(健康)	1	選択	○	乳幼児期における「健康」について、多面的に把握する。領域「健康」の内容を踏まえた保育実践をイメージできるようにする。以上を到達目標とし、本授業では、領域「健康」のねらい及び内容と他領域との関連について扱っていく。その際、保育現場における具体的な諸問題や小学校との連携に関する対応等も交えることで、実践に結びつけながら理解を深める。それらの上で、乳幼児期における「健康」について考察していくことを目指す。		○	◎	○					3,4
保育内容演習(人間関係)	1	選択	○	乳幼児期の社会性の発達を踏まえながら他領域と関連付けながら、領域「人間関係」のねらいや内容を理解する。「他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」保育の理論と実践について学び、「幼児教育において育みたい資質・能力」及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、さらに小学校の教科に発展しつながら保育方法を考える。指針や教育要領における内容の取扱いについて解説をしながら、主に演習形式で進める。		◎	○	○					3,4
社会的養護	2	選択	○	現代社会における社会的養護の意義と課題について、歴史的な変遷や社会的養護の制度と実施体系や施設養護の実践の理解を深めていき、児童福祉施設等で働く保育士としての専門性を高めていく。内容としては、1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する、2. 子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解する、3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解する、4. 社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する、5. 社会的養護の現状と課題について理解できるものとなっている。		◎	○	○					1,10,16
社会的養護演習	1	選択	○	社会的養護の実践を理解するとともに、各児童福祉施設の援助者としての知識、技能の習得と専門性の理解を深め、到達目標に沿いながら保育者として実践する力を身につける。現代の社会の中で保育士は児童福祉施設等の援助者として、子どもたちと関わり、子どもの権利を守る者として、重要な役割を担っている。児童の心身の成長・発達を保障し、支援するために必要な知識、技能の習得を目指すとともに、専門職としての専門性を高めることをねらいとして、受講生が主体的に授業に参加し、必要な素養を習得できるよう演習形式で、グループワークを中心に授業を展開していく。			○	◎		○			1,10,16
保育原理	2	選択	○	保育所では、0歳児から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児を対象として、保育を行っている。長い子どもは6年間保育所生活を送ることになる。乳幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、子どもの健全な心身の発育を図るためには正しい児童観と保育観をもち、子どもの発達を見通して発達段階にふさわしい関わり方が必要である。少子化の今日、保育に対するニーズは多様化し様々な保育形態が増えている。さらに在宅母子の育児支援も保育士の重要な仕事となっている。具体的には次の内容を学習する。①保育の意義及び目的について理解する。②保育に関する法令及び制度を理解する。③保育所保育指針における保育の基本について理解する。④保育の思想と歴史的変遷について理解する。⑤保育の現状と課題について理解する。⑥諸外国の保育について考察する。		○		◎					3,4

保育・教育課程論	2	選択	○	「カリキュラム」という言葉の意味と、カリキュラムの制度的な側面として位置づけられる「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の内容を理解する。また保育の内容の充実と質の向上に資する保育の計画及び評価についての意義と実践的な側面として位置づけられる各教育・保育機関の理念や方針に基づいて構想される保育・教育課程や指導計画について理解する。保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）について、その全体構造を捉え、保育士として保育計画をデザインする際に大切にしたい考え方について古典を通して学び、教師・保育士が創造する学びの履歴という視点から、自由な発想に基づく保育計画をデザインする。				○	◎				3,4
保育内容指導法	2	選択	○	保育内容5領域「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」を総合的なものとしてとらえるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」として、子どもたちの成長を連続的なものとして捉え、幼児期の姿と小学生の姿をつなげていくために、保育の総合的指導を理解する。子どもの発達を育む「遊び」の理解に重点を置き、子どもにとっての「遊び」の意味と、「遊び」を支える保育者の役割や具体的援助について考えること幼保連携型認定こども園教育・保育要領を通して、保育者としての実践力を獲得する。また遊びと生活を充実させる、保育の計画、実践、評価について学ぶ。				○	◎				3,4
福祉専門書講読A	1	選択		「社会福祉とは何か」を理解するために、福祉に関する文献や専門書籍を精読する授業と位置づけている。まず、文献や専門書籍に関する購読、まとめる、プレゼンテーションの方法について講義をする。また、指定する文献や専門書籍を輪読し、まとめてプレゼンテーションするという購読プロセスの演習を行う。そして、福祉専門書を購読する力を見つけていくことができるようにする。学習到達目標は、①社会福祉について興味関心を持つようにする。②文献や専門書籍の精読方法を身につける。③文献・専門書籍の選択からプレゼンテーションするまでできる。					○	◎	○		3,17
福祉専門書講読B	1	選択		この授業は福祉専門書講読Aの授業の延長線と位置づけられる。福祉専門書講読Aの授業を通して、「社会福祉とは何か」と「福祉専門書講読法」を理解したうえで、自分の興味関心のある領域の文献や書籍を複数選択して精読し、まとめてプレゼンテーションを行う。そして、社会福祉理論の勉強とゼミ選択につながるができるようにする。学習到達目標は、①自分の興味関心のある福祉分野を見つけることができる。②興味関心のある福祉分野に関する文献・専門書籍を選択して精読し、まとめてプレゼンテーションすることができることを目指す。					○	◎	○		3,17
精神医学II	2	選択	○	精神医学Iで学んだ精神医学の基礎知識をもとに、精神障害の種類、それぞれの特徴、及び、診断方法、治療方法について学ぶ。その学びを通して、精神障害者への理解を深め、専門家としての関わり方を学びつつ、国家試験に必要な知識の習得を目指す。毎回、黒板を使って講義形式で授業を進める。適宜、授業のテーマに関連する資料を配布し、説明を行う。講義の合間に、精神障害の理解を深めるために、少人数のグループワークを取り入れる。精神医学IIでは、できるだけ具体的な事例を用いて授業を展開し、精神障害についての実践的な知識を養う。			○	○	◎				3
精神保健学I	2	選択	○	国民のメンタルヘルスに深い関心を持ち、専門職としての知識と実践力を学び考える。WHOの健康の概念、精神的健康、予防の概念、疾病と健康の連続性など精神保健学の基礎的な視点を理解する。各ライフサイクルにおける精神保健の諸問題とその第1次予防の重要性を理解する。また、私たちのメンタルヘルスにかかわる法や制度の概要についてもあわせて理解し、早期発見、早期治療、リハビリテーションのあり方について理解を深める。私たちの精神保健は、個人、家族、集団、組織、地域、社会、文化、環境などによって影響を受けている。精神的健康の維持、増進が人や社会の関係性の中で促進されることをめざし、専門職としての自覚も意識できるよう授業展開を進める。	◎	○							3
精神保健学II	2	選択	○	国民のメンタルヘルスに深い関心を持ち、専門職としての知識と実践力を学び考える。現代の精神保健における個別課題を取り上げ、その基本知識と対応策について理解すること。主な項目は、家庭や学校、職場などにおける精神保健・虐待問題・いじめ・ひきこもり・自殺対策とうつ病・認知症の理解と対応・アディクション関連問題など、現代において社会的問題としても取り上げられる各課題に焦点をあてている。その社会的背景、具体的支援の実践について追及し、第1予防、第2次予防、第3次予防といった各次元での対応策や支援体制なども理解することも大切である。これらを通して、現在の日本の精神保健の現状と課題を把握するとともに、専門職としての役割を学ぶ。			○	○	◎				3
臨床心理学	2	選択		ストレス社会の中で、人は精神的に不健康状態に陥ることがある。この授業は、講義形式で行うが、できる限り心理検査などのワークも取り入れる。代表的な理論モデルと主な心の問題について概観するとともに、アセスメントや介入技法について学ぶ。さらにその応用として子育て世代を対象に、メンタルヘルスと子育て支援について理解する。この講座の到達目標は以下の通りである。1臨床心理学とその研究方法を理解する。2理論モデルとそれに基づく技法について理解する。3心理アセスメントの方法を理解する。4発達障がい、統合失調症、うつ病、不安障害を理解する。5虐待が脳に与える影響を理解する。6メンタルヘルスや子育て支援について理解する。						◎			3
ソーシャルワークの理論と方法（専門）I	2	選択	○	精神障がい者の社会的課題を適切に分析することができる。そして、これらの課題を支援するための具体的な援助技術の展開方法について説明、活用できる力を養成する。特に、①精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人に対するソーシャルワークの過程を理解する。②精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人と家族の関係を理解し、家族への支援方法を理解する。③精神医療、精神障害者福祉における多職種連携・多機関連携の方法と精神保健福祉士の役割について理解し、具体的な援助技術を養う。	○	○			◎				3
ソーシャルワークの理論と方法（専門）II	2	選択	○	精神障がい者の社会的課題を適切に分析することができる。そして、これらの課題を支援するための具体的な援助技術の展開方法について説明、活用できる力を養成する。特に、①精神保健福祉士と所属機関の関係を踏まえ、組織運営管理、組織介入・組織活動の展開に関する概念と方法について理解する。②個別支援からソーシャルアクションへの実践展開をマイクロ・メゾ・マクロの連続性・重層性を踏まえて理解する。③精神保健福祉分野以外における精神保健福祉士の実践展開を理解し、具体的な援助技術を養う。			○		◎		○		3
精神保健福祉制度論	2	選択	○	近年、障害者福祉施策は施設中心から地域中心に大きく転換し、自立生活など福祉の新しい理念が徐々に登場している状況である。精神保健福祉の施策も同様に大きな転換を迫られているが、必ずしも、地域在宅医療や精神障害者にかかわる福祉は十分に進んでいるとはいえない状況がある。ここに精神保健福祉の特殊性があらわれており、精神保健福祉士に求められる役割も明確となる。本授業では、こうした視点から、精神障害者に関する制度やサービスを一度捉えなおして、人権擁護と自立支援を前提としたソーシャルワークを行うための基本的知識を押しさえ、説明できることをめざす。また、専門職として、今後の精神保健、医療、福祉について、どうあるべきかを考察できる力をつける。	◎	○							3

精神障害リハビリテーション論	2	選択	○	精神障害者の障害の特長を理解し、全人間的復権の視点から精神科リハビリテーションの基礎知識を身につける。その際に個人の機能だけでなく、家族や環境へ働きかけることの重要性を理解する。また、精神障害者のリハビリテーションの理論と方法、プロセス、技法も理解することも重要であり、特に実施機関、施策・制度、社会資源、専門職等についての役割等も理解を深め、その上で、様々な事例を紹介しながら、地域を基盤とするリハビリテーション体制における多職種の協働・連携のあり方や精神保健福祉士の果たすべき役割を考察することを目標とする。		○	○	◎		○		3
スポーツ心理学	2	選択		スポーツに関係するさまざまな問題を心理学の方法を用いて分析し、スポーツの実践や指導に役立つ知見やスキルを提供することを目的とする。具体的には、人間の心理的発達や学習、動機づけ、集団の心理、臨床的アプローチからスポーツにかかわる問題を捉えなおし、人間に対する理解を深め、科学的にスポーツを考察できる視点を養う。いわゆるスポーツにおける精神論や根性論からの脱却をめざす。また、カウンセリグのスキルを習得し、いわゆるスポーツ臨床・障害に対応できる資質を養う。				◎				3
チームマネジメント論	2	選択		福祉の現場や福祉企業におけるチームマネジメントの重要性とリーダーシップのあり方を理解する。福祉の現場は、さまざまな専門職が関わる専門領域であることをふまえ、組織の中で、各専門職がその専門性を発揮し活躍するために、いかなるチームマネジメントやリーダーシップ性が求められているのかを追求する。また、他職種の専門職とどのようにかかわっていけばいいのかについても追求し、チームマネジメントについて学ぶ。この授業では、施設や地域活動のリーダーシップとチームマネジメントを中心に、事例検討や実践的な課題も取り入れる。そこでは、グループディスカッションを活用しながら、相互に学び合い、資質向上にもつながるよう、主体的に取り組んでいただきたい。				○	◎			3、8
発達と老化の理解	4	選択		人間の成長と発達の基本的な考え方を理解した上で、ライフサイクルの各期（乳幼児期・学童期・思春期・青年期・成人期・老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する。また、老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や、高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な知識を学ぶ	○		○	◎				3,10
リスクマネジメント論	2	選択	○	リスクマネジメントとは現実起こっている、あるいは起こりそうな問題を、その解決方法とともに明確に提示することによって、質の高いケアを供給することです。福祉の世界でのリスクマネジメントの基本的な考え方を理解するために、福祉における現実起こっている問題とは何か、それを解決するために組織とネットワーク、介護保険制度、といったテーマを取り上げます。理論についての講義を中心とし、身近な話題と結びつけながら考えることを目指す。			○	◎				3,11
福祉ビジネス論	2	選択	○	子育て支援や高齢者・障がい者の介護、環境保護、まちづくり・地域の活性化など私たちの周りには解決しなければならない様々な社会的課題がたくさんある。このような社会的課題の解決に向けて、ビジネスの手法を活用して取り組むのが「福祉ビジネス」である。福祉の世界も介護保険の創設とともに、福祉施設も経営を考えることが必要になった。これまでの「措置」の世界とは異なり、利用者は自らの意思で福祉施設を選択し「契約」するために、福祉施設にもある意味でも競争が出現し、サービスの質が問われるようになった。つまり福祉だけあるいは経営だけではもはや解決できない課題があることを人々が認識するようになった。福祉と経営を学ぶ意義は今後ますます大きくなっている。この福祉ビジネス論では、福祉現場での仕事と一般企業のビジネスの両方に必要なマインド・知識・技術を学び、複雑・多様な問題の解決に取り組むことができるようにする。			◎	○				3, 8, 11
専門日本語(福祉・介護)	2	選択		福祉（介護・保育）現場に必要な日本語や表現を習得することを目標とする。 介護・保育の現場における1日の流れを把握し、要所所で必要な知識、日本語を勉強し、実践する。					○	◎		17
ソーシャルワーク実習I	6	選択	○	本授業は、「厚生省告示第203号および265号」指定施設において必要な実習を行うものであり、80時間相当の配属実習を実施する。授業の目的・ねらいは以下の通りである。① ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。② 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。③ 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。④ 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。⑤ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。			◎	○	○			3
ソーシャルワーク実習指導II	1	選択	○	本授業はソーシャルワーク実習Iに伴う科目であり、実習は必ず実習指導を受けながら進められる。実習事前学習として実習の意義の理解、ソーシャルワークに係る知識と技術の理解を深めるための個別指導及び集団指導を行う。この授業の到達目標は、1. 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を意識した行動ができる。2. ソーシャルワーク実習Iを振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立て、実習報告書として整理できることを目指す。			◎	○	○			3
ソーシャルワーク実習指導I	1	選択	○	本授業はソーシャルワーク実習Iに伴う科目であり、実習は必ず実習指導を受けながら進められる。実習事前学習として実習の意義の理解、ソーシャルワークに係る知識と技術の理解を深めるための個別指導及び集団指導を行う。この授業の到達目標は、1. ソーシャルワーク実習Iの意義を理解し、説明できる。2. 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢について説明できる。3. ソーシャルワークに係る知識・技術を具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基本的な能力を身につけることを目指す。			◎	○	○			3
福祉専門研究	1	選択		本科目では、まず国家試験対策に必要な知識を体系的に学習し、なおかつ適切な形でアウトプットできるような学習法について学ぶ。続いて、社会福祉士・精神保健福祉士、介護福祉士といった国家資格の共通科目における出題傾向・正解率などを参照しながら、ソーシャルワーカーとしての知っておかなければならない知識のなかでも、現役受験生に欠けがちな項目について重点的に解説する。国家試験受験までに両方を受講することを基本とする	◎	○						1,3,10
幼児国語	2	選択		話すこと・聞くこと・書くこと・読むことのそれぞれについて、学習指導すべき（したい）ことを捉え、それをどのような教材を用い、どのような学習活動を組織することによって達成するかを考えていくという基本姿勢とそれができる能力の初歩を身につける。国語科教育における基本的な考え方の養成をねらいとして講義する。学習指導要領の理解を出発に、言語能力養成について本質的な問題を考え、読む・書く・聞く・話すの各領域の授業構想の基礎力に培う。			◎	○				3, 4

幼児文化論	2	選択	○	子どもを取り巻く様々な環境や文化について学ぶことを目標とする。児童文化史を概観することによって基礎的な知識を習得する。現代の子どもの生活文化や遊びについて検討し考察を深める。講義で学んだ事を児童文化財制作へと展開していく。幼児文化と文化財についての講義と児童文化財をテーマとした制作や、子どもの生活をテーマとした制作を行い、発表形式の実演の演習を行いながら理解を深める。制作物は教育実習などを通し活用し展開していく。						○	◎			4,5
保育実習（施設）Ⅰ	2	選択	○	保育実習Ⅰ（保育所）をふまえ、厚生労働省が定める「児童福祉施設及び指定する社会福祉施設」のうち、福祉総合学部が個別契約した主に千葉県内の施設において90時間以上の実習を行う。児童福祉施設について習得した知識と、これまで学んだ保育技術を基礎としながら、施設養護に関わる保育士に必要な指導技術や、知識を習得する。さらに、施設を利用する子どもの理解や保育士の職務内容だけでなく、多職種の専門職が相互に連携することで実践される養護活動の実際を体験的に学ぶ。			◎	○	○					4,10,16
保育実習（保育所）Ⅱ	2	選択	○	実習（保育所）Ⅱは、2回目の保育所実習で、保育士に関する実習の完成形となるため、以下を目標として1回目の保育所実習よりも踏み込んだ内容を行う。保育所の保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技能・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解・判断力を養うとともに、子育て支援を行うために必要とされる能力を養う。物的環境の配慮と構成、一人ひとりに応じた言葉かけや援助、計画と記録などについても学ぶ。また、指導実習（部分・責任実習）を行わせていただき、実習の総まとめとする。さらに、家庭と地域の実態にふれて、子ども家庭福祉のニーズを理解し、判断力や子育てを支援するために必要とされる能力を養う。			◎	○	○					3,4
保育実習（施設）Ⅲ	2	選択	○	保育実習（施設）Ⅰをふまえ、厚生労働省が定める「児童福祉施設及び指定する社会福祉施設」のうち、福祉総合学部が個別契約した主に千葉県内の施設において90時間以上の実習を行う。児童福祉施設について習得した知識と、これまで学んだ保育技術を基礎としながら、施設養護に関わる保育士に必要な指導技術や、知識を習得する。さらに、施設を利用する子どもの理解や保育士の職務内容だけでなく、多職種の専門職が相互に連携することで実践される養護活動の実際を体験的に学び、実践の場で活用できる応用力を養う。			◎	○	○					4,10,16
保育実習指導（施設）Ⅰ	1	選択	○	保育実習（施設）Ⅰを行うにあたって求められる知識の習得や諸手を事前に完了させ、施設における実習を円滑に行えるようにするとともに、事後の実習の振り返り等を通して、保育者として必要な素養を身につける。保育実習（施設）Ⅰに関する知識、学習内容を・課題を明確化するとともに、保育士としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化についても学ぶ。具体的な到達目標としては、1. 保育実習の意義・目的を理解する、2. 実習の内容を理解し自らの課題を明確にする、3. 実習施設における利用者の人権・権利への配慮やプライバシーの保護と守秘義務等について理解する、4. 実習の計画・実践・記録・評価の方法や内容について理解する、5. 事後指導を通して実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や目標を明確にするを掲げる。			◎	○	○					4,10,16
保育実習指導（保育所）Ⅱ	1	選択	○	すでに保育実習を経験をした学生が、そこでの学びをふりかえりつつ、保育を専門とする職業人としての第一歩を踏み出すための、さらなる準備をおこなう。柔軟な感性と視野をそなえた保育士としての素養を身につけることをめざす。講義や演習を通して、現場によりそった保育指導が行えるよう実習のカリキュラムのしくみや、事前準備など必要な知識を学ぶ。また、実習事後には個人とグループで振り返りをし、定着させる。指導案については、事例をもとに個人の創意工夫をできる限りとり入れた計画をつくり、実際の適用を経て実践的な感覚を身につける。			◎	○	○					3,4
保育実習指導（施設）Ⅲ	1	選択	○	保育士実習の仕上げとしての施設実習（保育実習（施設）Ⅱ）を円滑に進めていくための知識、学習内容を・課題を明確化するとともに、保育士としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化についても学ぶ。具体的な学習内容は、1. 保育実習の意義と目的をあらためて理解し、保育について専門的総合的に学ぶ、2. 先の実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培う、3. 保育実習（保育所/施設）Ⅰの体験や振り返りから出た課題への取り組みを考える、4. 保育の観察・記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について学ぶ、5. 保育士の専門性と職業倫理について理解する、6. 事後指導を通して実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にすることである。			◎	○	○					4,10,16
保育内容演習(表現)	1	選択	○	乳幼児の造形的な表現における発達段階など、基礎的な知識を得ることで幼児の実態を捉え、乳幼児理解を深める。2年で学んだ造形の基礎知識を基に、実際に現場で用いる多様な教材や用具に触れ、表現や指導力を深める。また幼児の表現活動を援助するための技能、環境構成、働きかけについて学び、実践力を身につけることを目指す。造形表現の意義を理解し、保育の現場で幼児の主體的な造形表現活動を促すことができる指導力を身につける。			○	○	◎					3,4
子ども家庭支援論	2	選択	○	現代日本における家族の姿を統計指標から把握すると同時に、「家族の多様性」と「ジェンダーの理解」の基本理念と実践のあり方を様々な角度から捉えることで、子育て家庭を支援する際に保育士として必要な素養を身につけることを目的とする。子育て家庭に対する支援の意義・目的、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の意義と基本、子育て家庭に対する支援の体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と子ども家庭支援の現状、課題について学習する。			○	○	◎					1,5,16
幼児教育研究(遊びの援助)	2	選択	○	子どもにとっての遊び・生活とは何か、その意味と現状の問題などを考え、実践的な技術を身につけていくというのが、本講義の趣旨である。具体的な到達目標は以下の通りである。1子どもの発達に応じた遊びを理解する。2子どもの遊び・生活はどのように展開し、それによって子どもたちは何を学んでいるかを理解する。3保育者としての遊びの理解と援助について、知識と技術を深める。4自信をもって指導できる遊び100+αの実践力をつける。子どもの発達とともに遊びも変化していく。遊びとは何かを考えることから始め、子どもの発達に合わせた遊びについて講義と演習を通して具体的に学んでいく。また、それらの遊びをより効果的に実施するための技術を学ぶ。			○		◎					3,4
幼児教育方法論	2	選択	○	幼児期に必要なとされる養護と教育の一体化の中で、教育の持つ役割について理解を深める。①子ども達の主体的な育ちを支える保育者の援助のあり方について理論的・実践的に学ぶ。②効率的、効果的な方法として情報機器及び教材の活用をできるようにする。以上を目標に、幼児教育の歴史的な変遷及び現代の幼児を取り巻く環境等をしっかりと提示し、その分析を試みながら、幼児教育の難しさや大切さを把握するために必要な教育方法を理論的・実践的に学んでいく。さらに、目まぐるしく発達、進歩する情報機器にも注目し、利用できるものを積極的に取り入れ、現場で活用するための基本から応用について、指導案に生かせるように実践指導する。幼児教育の方法についての講義を中心としながら、指導計画を立案する演習も取り入れながら進める。			◎	○	○					3,4

地域における子育て支援A	1	選択	○	保育施設は地域における子育ての支援を行うことも重要な役割であると位置づけられている。地域における子育て支援に関する統計、データ、実践（国内外、実習地域）を分析し、アセスメントし、現状の分析、課題について討議し、アセスメント、エビデンスに基づく地域子育て支援実践計画（計画、実施、評価、分析）を作成し、発表、討議する。また多様な保育環境にある保護者を理解し保育相談支援について、事例を通し理解し実践につなげる授業を行う。		○	○	◎			3,4,11
地域における子育て支援B	1	選択	○	保育施設は地域における子育ての支援を行うことも重要な役割であると位置づけられている。地域における子育て支援に関する統計、データ、実践（国内外、実習地域）を分析し、アセスメントし、現状の分析、課題について討議し、アセスメント、エビデンスに基づく地域子育て支援実践計画（計画、実施、評価、分析）を作成し、発表、討議する。保育専門職として地域の子育て支援を実践できるよう、「地域における子育て支援A」で学んだ内容を活用しながら、学内外子育て支援施設において実践の経験をする		○	○	◎			3,4,11
子どもの権利と福祉	2	選択		子どもの権利とは何か、子どもの権利を確かなものにするために、親の責任や国の責任は何か、国際社会において子どもの権利をどのように保障するか等について、「子どもの権利条約」を中心に講義をする。また、地域の子どものために何ができるか、地域の問題を見つけ、解決策を提案する。保育の専門家として、子どもたちの権利を脅かすような問題を自ら発見し、問題解決に取り組み、子どもたちの福祉を実現する力をつけるため、子どもの権利やSDGsについて学ぶ。そして、世界や日本の子どもたちの状況を調べ、グローバルな視点で子どもの権利と福祉に関わる地域の問題を見つけ、改善策を考える。		○	◎	○			3,4,10
子どもの発達と相談	2	選択	○	出生から小学校入学までの乳幼児期の理解と発達相談を中心に授業を行う。幼児を理解するための方法を学び、出生から小学校入学までの子どもの発達を理解し、発達相談・教育相談における相談内容、その支援方法、連携のとり方などについて学ぶ。講義形式で理論を学んだ後、ロールプレイによる演習、話し合いなど演習形式で実践的に学ぶ。この科目の到達目標は、1. 保育・教育現場における幼児を理解するための理論と方法を学び、子どもの発達に合った適切な指導ができるようになる。2. 乳幼児期に起こりやすい問題について理解し、支援の方法を学ぶ。3. 相談活動に役立つカウンセリングの基礎的な知識を理解する。			○	◎	○		3,4
特別支援保育	2	選択	○	特別な保育ニーズの理解と支援等の授業で習得した「障がい」、「障がい児」についての知識を実践で活かし、障がいを持つ子どもたちの充実した生活とは何かを考え、家族を含めた支援のあり方について考える。また、その中で、障がいを持つということ、持って生きるといことへの考察を図る。講義科目ではあるが、毎回、演習や討論を取り入れる。この授業の到達目標は以下の通りである。1 障がいについて、知識と理解を深める。2 障がいを持つ子を理解し、その支援の方法について学ぶ。3 その子どもにあった支援ツールを作成できる。		○		◎			3,4
子どもの人間関係と観察	2	選択	○	1 幼児教育や保育、心理学の研究手法のひとつである観察法を学び、使えるようになること。2 観察を通して、子どもの仲間関係や保育を理解する。3 子ども理解や保育の在り方を理解するための客観的視点の重要性と記録の意義を学ぶ。以上を目標に、心理学的観察の手法、記録方法や分析方法について、意義、理論を学んだ上で、観察のトレーニングを行う。授業形態は講義形式であるが、理論の学習だけでなく、演習を通して実践的に学ぶ。		◎		○			3,4
保育内容演習(環境)	1	選択	○	保育所保育指針、幼稚園教育要領における幼児教育・保育の基本の一つである環境についての全体構造を理解し、環境から経験し身に付けていく内容と指導の留意点並びに評価の考え方を理解する。幼児期の発達を踏まえながら環境を通して小学校との連携を保育・教育の中でどのように考え、デザイン構成できるかが目標である。理論も踏まえながら、毎回、旬の保育現場の写真やVTRを視聴し子どもと保育・教育の臨場感を感じながら現場に即した授業を行う。また、学生自身も保育・教育の環境となることを自覚する為に必要な課題・制作・発表を行う。					○	◎	14,15
保育内容演習(言葉)	1	選択	○	1. 領域「言葉」のねらいと内容、及びその指導法について述べる事ができる。2. 乳幼児期にふさわしい環境とはどのようなものか具体的に理解できる。また、その環境の中で保育者はどのように援助したらよいかを述べる事ができる。3. 子どもの言語の獲得過程について述べる事ができ、合わせてその過程において保育者はどのように援助したらよいかについて述べる事ができる。4. 子どもが好奇心・探究心をもちてかかわりたくなるような保育教材を工夫して作り、発表できる。以上を目標とし、「幼児教育で育みたい資質・能力」を柱としながら乳幼児期の言葉の発達を踏まえた領域「言葉」のねらいや内容を踏まえ、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現」したり、「人の話を注意して聞こう」としたり、言葉の楽しさに気付くなどがどのような保育で実現されるのかについて理解を深める。		○		◎			3,4
保育実践と表現A	1	選択		地域の幼児を招いて12月に開催される「クリスマス会」において、表現系授業の総合的実践として、「子ども自らが児童文化財に親しむ体験」機会の提供を通し、観点や手法など生きた学習を実践する。物語を取り上げた視聴覚作品を企画・制作し、幼児教育現場の「表現」や「関心」における音楽の重要性、有効性、可能性を学ぶために手法としてリズム遊び、ごっこ遊び、歌の創作やアンサンブルの手法を学習する。さらに「身近なものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ体験」「身近な自然、ものの色や形、それらのイメージに親しむ体験」を子どもが出来るための音楽的領域手法を考察する。		○		◎			3,4
保育実践と表現B	1	選択		地域の幼児を招いて12月に開催される「クリスマス会」において、表現系授業の総合的実践として、「子ども自らが児童文化財に親しむ体験」機会の提供を通し、観点や手法など生きた学習を実践する。物語を取り上げた視聴覚作品を企画・制作し、幼児教育現場の「表現」や「関心」における音楽の重要性、有効性、可能性を学ぶために手法としてリズム遊び、ごっこ遊び、歌の創作やアンサンブルの手法を学習する。さらに「身近なものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ体験」「身近な自然、ものの色や形、それらのイメージに親しむ体験」を子どもが出来るための音楽的領域手法を考察する。		○		◎			3,4
子どもの生活と遊びA	1	選択		子どもの身近な環境や生活の中にある様々なものを使って造形表現や遊び道具の制作を行っていく。授業は、主に制作演習を通じて行う。学生自身が普段の生活の中で、様々なものの可能性を感じながら、材料や素材集めを行って制作することで、想像力や表現力を養い学び、将来の子どもとの関わりへと繋げていく。表現活動や手作りできる遊び道具の制作を行い、季節や児童文化財、伝承遊びを取り入れ、実際に制作したものの遊びも体験しながら、子どもへの理解を深めていく。		○	○	◎			3,4

子どもの生活と遊びB	1	選択		子どもの身近な環境や生活の中にある様々なものを使って造形表現や遊び道具の制作を行っていく。授業は、主に制作演習を通じて行う。学生自身が普段の生活の中で、様々なものの可能性を感じながら、材料や素材集めを行って制作することで、想像力や表現力を養い学び、将来の子どもとの関わりへと繋げていく。表現活動や手作りできる遊び道具の制作を行い、季節や児童文化財、伝承遊びを取り入れ、実際に制作したものの遊びも体験しながら、子どもへの理解を深めていく。			○	○	◎											3,4
心理療法論	2	選択		現在、何らかの心の問題や不適応感を持つ人は多い。また、そこから自己とは何か、どう生きたらいいのか、何を信じたいのかなどの問題に何らかの解決を見出す人がいることも事実である。この授業では、心理療法の基本となる理論と方法を学習し、心理療法からみた心の構造や機能、心の治療の基本メカニズム、カウンセラーとクライアント関係、心の発達と成熟などを考えることで、人の心をより深く理解することをめざす。また、そのことで、自己、生き方、信条などの問題を考えるきっかけを得る。できるだけ各心理療法に関連する心理尺度、心理テストなどを用いて、自己を測定することを試みる。						◎										3
精神保健福祉援助演習Ⅰ	1	選択	○	精神保健福祉士国家資格は、理論を基礎に演習に進み、最終的にその成果を実習で試行することで受験資格が取得される。演習はその意味で、理論と実践の「橋渡し」をすることが目標である。この授業では、精神保健福祉に関する知識や援助についての理論的学習をもとに、精神保健福祉士に求められる相談援助の実際、特にその基本となる援助技術の方法を実践的に習得するとともに、その方法を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てることができる資質と能力を養う。具体的には、相談援助にかかわる基礎的な知識と技術に関する具体的な実技を体験し習得する。			○	○	◎				○							3
精神保健福祉援助演習Ⅱ	1	選択	○	精神保健福祉士国家資格は、理論を基礎に演習に進み、最終的にその成果を実習で試行することで受験資格が取得される。演習はその意味で、理論と実践の「橋渡し」をすることが目標である。この授業では、精神保健福祉に関する知識や援助についての理論的学習をもとに、精神保健福祉士に求められる相談援助の実際、特にその基本となる援助技術の方法を実践的に習得するとともに、その方法を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てることができる資質と能力を養う。具体的には、精神保健福祉援助演習Ⅰの学びをふまえて地域福祉の基盤整備と開発について理解し、概念化し、理論化・体系化できるようになることが目標となる。			○	○	◎				○							3
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	選択	○	授業では個別指導及び集団指導を通して、以下について学びを深める。1 精神保健医療福祉の現状に関する基本的な理解 2 実習施設・機関・病院に関する基本的な理解 3 実習先で必要とされる精神保健福祉援助に係る専門的知識と技術に関する理解 4 精神保健福祉士に求められる職業倫理と法的責務に関する理解 5 実習ノートへの記録内容及び方法に関する理解 授業では、専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用する力を習得する。			○	○	◎				○							3
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1	選択	○	精神保健福祉領域での現場体験(120時間)を通して精神保健福祉士として仕事をすすめていく上で必要な「専門知識」「専門技術」及び「関連知識」の内容の理解を深めると共に、職業倫理について学び、福祉専門職員になるための自覚を養成する。併せて、福祉施設・機関の利用者、他機関との関係・連携、利用者の家族関係と支援者、地域社会のあり方等についても理解を深める。なお授業では、内容に応じて個別指導及び集団指導を行う。			○	○	◎				○							3
精神保健福祉援助実習Ⅰ	4	選択	○	精神保健福祉援助実習Ⅰでは、120時間の地域に関わる実習を通して、以下について体得・理解を深める。(1)精神保健福祉援助並びに障害者の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。(2)精神障害者の置かれている現状を理解し、生活実態や課題を把握する。(3)精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術などを体得する。(4)精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など、総合的に対応できる能力を習得する。(5)総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携について理解する。			○	○	◎				○							3
ボランティア・コーディネータ論	2	選択		本講義では、ボランティア活動の実態と動向、社会的な意義と課題、ボランティアコーディネータの役割とあり方について学ぶ。さらに、国や自治体等の政策動向をふまえ、ボランティア活動について理解を深め、求められるボランティア・コーディネータについて考察する。本講義における到達目標は、地域活動のコーディネータとして、地域社会の課題把握、解決を目指し、ボランティア活動を企画、調整について理解できることである。			○		◎				○							3, 8, 11
災害福祉論	2	選択	○	本講義では災害によって生じる人々の生活課題および、日本および世界的な災害支援の実態と支援者の役割、支援に関わる基礎知識、他職種連携の必要性など災害福祉について包括的に学ぶ。講義を通して、1)災害時、災害後における福祉施設、避難所等における課題とあり方について理解できる、(2)災害時、災害後に必要とされる支援体制や支援方法について理解できる、(3)災害前、災害時や災害後における国や自治体の防災、減災に対する政策動向を理解できることを到達目標とする。			○		○				◎							3, 11
キャリア日本語(進学)	2	選択		この授業は、論文の書き方と大学院進学準備のための科目である。大学院進学のための必要なスキルと論文の書き方を主に学ぶ。具体的には、大学院の探し方、大学院の分析、資料の取り寄せ方、志望動機の書き方などを学ぶ。この授業では、読む・話す・書く・聞くの4技能をバランスよく学びます。専門については、学習者が自ら資料を探し、発表し、学部で身につけておかなければならない自分の専門について、語る、発表できる、論じられる内容の知識を身につける。						○	◎									17
ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	選択	○	この授業では、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」をふまえ、ソーシャルワークの理論と実践とを統合する力を養成する。ミクロからマクロレベルの実践領域に対して、ソーシャルワークの価値、知識、技術を様々な事例を活用しながら具体的に転換できる力を養うため以下2点を目標とする。①ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。②実践の質の向上を図るため、スーパービジョン、コンサルテーションについて体験的に理解する。特に、1)ミクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワークの対象に対する実践モデルを適用した支援展開について理解する、2)スーパービジョン・コンサルテーションについて理解することを目指す。					○	◎			○							3

ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	選択	○	この授業では、「ソーシャルワーク演習Ⅲ」をふまえ、ソーシャルワークの理論と実践とを統合する力を養成する。マイクロからマクロレベルの実践領域に対して、ソーシャルワークの価値、知識、技術を様々な事例を活用しながら具体的に転換できる力を養うため以下2点を目標とする。①実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。②ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。			○	◎		○	3
ソーシャルワーク実習Ⅱ	2	選択	○	本授業は、「厚生省告示第203号および265号」指定施設において必要な実習を行うものであり、60時間相当の配属実習を実施する。授業の目的・ねらいは以下の通りである。①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。②支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。③生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。④施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。⑤総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する			◎	○	○		3
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	選択	○	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱの学びを基盤として、実習事前学習として実習の意義の理解、ソーシャルワークに係る知識と技術を実践的に理解するため、実習中・後には実習を振り返り、実習での体験を概念化し理論化するための個別指導及び集団指導を行うものとする。到達目標は、1. ソーシャルワーク実習Ⅱの意義を理解し、説明できる。2. 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を意識した行動ができ、自身の行動の根拠を説明できる。3. ソーシャルワークに係る知識・技術を具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を身につけ実践できる。4. 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる自分自身の総合的な能力を言語化できることを目指す。			◎	○	○		3
福祉応用研究Ⅰ	1	選択		本科目では、福祉専門研究で学習した国家試験対策に必要な知識を体系的について適切な形でアウトプットできるような学習法について復習する。そのうえで社会福祉士・精神保健福祉士国家資格の共通科目における出題傾向・正解率などを参照しながら、ソーシャルワーカーとしての知っておかなければならない知識のなかでも、現役受験生に欠けがちな基本的な項目について、重点的に解説して理解を深め、国家試験合格に向けた基礎的な知識の土台を作る。			◎	○			1,3,10
福祉応用研究Ⅱ	1	選択		社会福祉応用研究Ⅰの学習成果を前提として、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の受験資格をもち、かつ現役での合格を目指している者を対象に、過去の国家試験から頻出テーマを抽出し、頻出テーマについて学習することを通じて、国家試験に対応するために効率的に学習を行うのと同時に、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士として必要な知識の定着化をはかっていく。頻出テーマの抽出と過去問解説は受講生に行ってもらおう。			◎	○			1,3,10
福祉応用研究Ⅲ	1	選択		社会福祉応用研究Ⅱの学習成果を前提として、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の受験資格をもち、かつ現役での合格を目指している者を対象に、過去の国家試験の頻出テーマに関連する過去問の演習を反復して行うことを通じて、国家試験に対応するために効率的に学習を行うのと同時に、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士として必要な知識の定着化をはかっていく。頻出テーマの抽出と過去問解説は受講生に行ってもらおう。			○	◎			1,3,10
福祉応用研究Ⅳ	1	選択		社会福祉応用研究Ⅲの学習成果を前提として、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の受験資格をもち、かつ現役での合格を目指している者を対象に、①過去の国家試験から頻出テーマを抽出しこれについて学習し、②頻出テーマに関連する過去問の演習を反復して行う。①②を通じて、国家試験に対応するために効率的に学習を行うのと同時に、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士として必要な知識の定着化をはかっていく。頻出テーマの抽出と過去問解説は受講生に行ってもらおう。毎月1回の模擬試験を実施することにより頻出事項を繰り返し覚え、知識の定着を図る。			○	◎			1,3,10
保育・教職実践演習A	1	選択	○	大学4年間で学んだ保育に関する知識、保育実習・教育実習・ボランティア等で得られた技能を統合し、これまでの保育・教職課程を振り返り、保育者として責任を果たすうえで、不足しているものを再確認し、それを補う方法をフィールドワークをとおし発見し、学び、実践で活躍できる保育者を目指す。保育実習／教育実習を終了し、保育者を希望する学生が模擬保育や保育現場に出かけて幼児と直接関わり、保育指導、教材の準備、教室環境の整備などの総合的な保育体験を行う。授業形態は演習形式で、模擬保育等を行った後は、履修者全員で話し合い、新たな気づきを得る。				◎	○	○	3,4,11
保育・教職実践演習B	1	選択	○	大学4年間で学んだ保育に関する知識、保育実習・教育実習・ボランティア等で得られた技能を統合し、これまでの保育・教職課程を振り返り、保育者として責任を果たすうえで、不足しているものを再確認し、それを補う方法をフィールドワークをとおし発見し、学び、実践で活躍できる保育者を目指す。保育実習／教育実習を終了し、保育者を希望する学生が模擬保育や保育現場に出かけて幼児と直接関わり、保育指導、教材の準備、教室環境の整備などの総合的な保育体験を行う。授業形態は演習形式で、模擬保育等を行った後は、履修者全員で話し合い、新たな気づきを得る。なお、保育・教職実践演習Bでは、Aより一層実践的な経験を積む内容とする				◎	○	○	3,4,11
教育実習(事前及び事後指導を含む)	5	選択	○	幼稚園教諭としての基礎的な保育技術や知識を習得し、実践の場で活用できる力を養う。幼稚園教諭の職務、他職種との連携、人権教育、子ども理解と保育技術、子育て支援について理解を深め、幼稚園での実習を円滑に行えるようにするとともに、事後の実習振り返りを通して、幼稚園教諭として必要な素養を身につける。教育実習は、これまでの保育実習経験と3年次までの全ての学習経験をふまえ、幼稚園教諭に必要な指導技術や知識を習得する。実習園で責任を果たしていくために、大学での事前指導において万全の準備を行い、教育実習に臨む教員としての態度と姿勢さらに、子どもの発達とそれにあつた指導案を考え、それを実施できる能力を養う。授業は講義および演習で事前学習を行い(実習準備)、4週間の教育実習を実施、実習後は実習について振り返りのバスセッションや面談を通して、実習での学びを深める。			◎	○		○	3,4
精神保健福祉援助演習Ⅲ	1	選択	○	精神保健福祉士国家資格は、理論を基礎に演習に進み、最終的にその成果を実習で試行することで受験資格が取得される。演習はその意味で、理論と実践の「橋渡し」をすることが目標である。この授業では、精神保健福祉に関する知識や援助についての理論的学習をもとに、精神保健福祉士に求められる相談援助の実際、特にその基本となる援助技術の方法を実践的に習得するとともに、その方法を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てることができる資質と能力を養う。具体的には、精神保健福祉援助演習Ⅱの学びをふまえて事例の検討やロールプレイなどの演習により学習を進める。			○	○	◎	○	3

精神保健福祉援助実習指導III	1	選択	○	精神科医療機関における精神保健福祉実習を通して、(1)精神保健福祉援助並びに障害者の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。(2)精神障害者の置かれている現状を理解し、生活実態や課題について把握する。(3)精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術などを体得する。(4)精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など、総合的に対応できる能力を習得する。(5)総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職と連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。		○	○	◎		○	3
精神保健福祉援助実習II	3	選択	○	精神保健福祉援助実習1では、90時間以上の精神科医療機関における実習体験及び実習指導者による指導を通して、以下の事項について達成する。(1)精神保健福祉援助並びに障害者の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。(2)精神障害者の置かれている現状を理解し、生活実態や課題について把握する。(3)精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術などを体得する。(4)精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など、総合的に対応できる能力を習得する。(5)総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職と連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。		○	○	◎		○	3

◎：DP達成のために、特に重要な事項

○：DP達成のために、重要な事項

SDGs 17の目標

1. 貧困をなくす…「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
2. 飢餓をゼロに…「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
3. 人々に保健と福祉を…「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」
4. 質の高い教育をみんなに…「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
5. ジェンダー平等を実現しよう…「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
6. 安全な水とトイレを世界中に…「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに…「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
8. 働きがいも経済成長も…「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう…「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
10. 人や国の不平等をなくそう…「各国内及び各国間の不平等を是正する」
11. 住み続けられるまちづくりを…「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
12. つくる責任つかう責任…「持続可能な生産消費形態を確保する」
13. 気候変動に具体的な対策を…「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
14. 海の豊かさを守ろう…「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
15. 陸の豊かさを守ろう…「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
16. 平和と公正をすべての人に…「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
17. パートナリシップで目標を達成しよう…「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」